

各補助事業者 様

令和6年度浜通り看護職員確保支援事業に係る変更交付申請、
完了報告及び実績報告について

このことについて、福島県地域医療復興事業補助金交付要綱に基づき、下記により提出願います。

記

1 提出書類

(変更交付申請)

※要綱第5条に基づき、交付申請時の事業費から2割以上の増減がある場合、
変更交付申請が必要です。(増減は交付決定額ではなく、総事業費です。)

※既に交付申請時の総事業費から2割以上の増減が確定している場合もしくは
は見込まれる場合のみ提出してください。

- (1) 福島県地域医療復興事業変更承認申請書 (第4号様式)
- (2) 所要額調書 (第2号様式)
- (3) 所要額明細書 (第3号様式)
- (4) 事業計画書
- (5) その他必要書類 (支払証拠書類、賃金台帳等の写しなど)

(完了報告及び実績報告)

※必ず提出が必要です。

- (1) 福島県地域医療復興事業完了報告書 (第6号様式)
- (2) 福島県地域医療復興事業実績報告書 (第7号様式)
- (3) 所要額精算書 (第8号様式)
- (4) 実績額明細書 (第9号様式)
- (5) 実績額算出表
- (6) 福島県地域医療復興事業補助金交付請求書 (第10号様式)
- (7) その他必要書類 (支払証拠書類、賃金台帳等の写しなど)
- (8) 別紙チェックリスト (提出漏れが多いので注意すること。)
- (9) 連絡票 (※次の①、②いずれかに該当ある場合のみ提出願います。①交付申請時提出していない場合、②交付申請時提出後に口座番号、口座名義等が変更になった場合)

2 提出期限

- ・変更交付申請： 令和7年3月31日 (月)
- ・完了報告及び実績報告： 令和7年4月11日 (金)

3 提出方法及び提出先

(1) 紙ベースによる提出

宛先：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

福島県保健福祉部医療人材対策室

浜通り看護職員確保支援事業 担当 宛

(2) 電子データでも一式提出してください。

提出先：kango@pref.fukushima.lg.jp

※必ず上記アドレスに提出して下さい。(個人アドレスには送らないで下さい。)

※メール送付時は、件名欄に「【令和6年度浜通り看護職員確保支援事業変更交付申請 or 実績報告(〇〇病院)】と記載してください。

4 その他

- ・変更交付申請及び実績報告のいずれにおいても補助金額の増額はできませんので、ご留意ください。
- ・完了報告及び実績報告の(6)の交付請求書について、交付決定日及び交付決定番号を記載する必要があることから、変更交付申請をする場合又は実績報告で補助金額に減額が生じる場合は、当方からの変更交付決定通知又は額の確定通知の発出後に提出願います。
- ・完了報告及び実績報告提出後、福島県地域医療復興事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき、速やかに、福島県地域医療復興事業仕入に係る消費税相当額報告書(第11号様式)を提出してください。
- ・課税仕入れ額を事業費から除いても補助金額に影響がないようであれば、実績報告書から除くなどして、消費税相当額報告書による返還が生じないよう適宜医療機関で判断願います。